

原料費調整(スライド)制度に基づく 2026年10月のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、2026年10月検針分に適用されるガス料金単価を算定いたしました。その結果、調整単位料金は別紙の通りとなり、2026年9月検針分に比べ、1 m³当たり10.58円（45カジュール地区：消費税込み）の上昇となりました。

これにより、1 か月に22 m³のガスをお使いになる標準家庭（45カジュール地区）で、2026年9月検針分に比べ、233円（消費税込み）お支払額が増加いたします。

原料費調整制度は、原料の価格変動に応じて毎月単位料金を見直す制度です。今回は、2026年5月～2026年7月の平均原料価格と基準平均原料価格とを比較して、単位料金の見直しを行ったものです。

2026年10月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社・指定店等の店頭での掲示や、9月の検針時に「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）であらかじめお客さまにお知らせいたします。

なお、2026年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しており、2026年10月検針分は、1 m³当たり14円値引きしております。

（参考）値引き単価

- ・ 2026年8月・10月検針分：1 m³当たり14円
- ・ 2026年9月検針分：1 m³当たり18円

(別紙)

1. 平均原料価格の変動と単位料金の調整額

一般ガス供給約款第19条に伴う基準単位料金の原料費調整を下記の通り行います。

(1) 調整対象月	2026年10月			
(2) 原料価格変動額				
①基準平均原料価格	53,280円			
②平均原料価格(2026年5月から2026年7月までの実績)				
LNG(貿易統計値)	100,400 円	×	0.9622	+
ブタン(貿易統計値)	136,770 円	×	0.0389	+
プロパン(貿易統計値)	123,050 円	×	0.0026	=
				(10円未満四捨五入)
				① 102,250 円
③原料価格変動額				
原料価格変動額	=	① 102,250 円	- 53,280 円	= ② 48,900 円
				(100円未満切捨て)
(3) 単位料金の調整				
①調整額の算定(消費税込み)				
a. 45メガジュール地区				
調整額	= 0.082	×	② 48,900	÷ 100 × 1.10 = ③ 44.10 円
政府支援の反映	=	③ 44.10	- 14.0	= ④ 30.10 円
b. 100.4652メガジュール地区				
調整額	= 0.185	×	② 48,900	÷ 100 × 1.10 = ⑤ 99.51 円
政府支援の反映	=	⑤ 99.51	- 14.0	= ⑥ 85.51 円

2. 標準家庭における影響額(45メガジュール地区)

1か月の ご使用量		2026年10月 適用料金	2026年9月 適用料金	増 減
22m ³	消費税込み	6,388 円	6,155 円	+ 233 円

注1) ガス料金の計算は、下記により行います(供給約款の例)。

※ガス料金(税込み) = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金 + 単位料金調整額) × ガスご使用量
(円未満の端数切り捨て。)

注2) 標準家庭におけるガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2023年度~2025年度の3か年平均)に基づき算定しています。

3. 2026年10月 適用料金（供給約款料金）

(1) 45マガジュール地区

2026年9月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、10.58円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m ³ 当たり）	
		2026年10月 ※	2026年9月 ※
料金表A（0m ³ から10m ³ まで）	1,117.60	242.56	231.98
料金表B（10m ³ を超え25m ³ まで）	1,174.80	236.97	226.39
料金表C（25m ³ を超え102m ³ まで）	1,562.00	221.83	211.25
料金表D（102m ³ を超える場合）	1,826.00	219.25	208.67

(2) 100.4652マガジュール熊野地区

2026年9月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、18.86円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m ³ 当たり）	
		2026年10月 ※	2026年9月 ※
料金表A（0m ³ から4m ³ まで）	1,117.60	512.96	494.10
料金表B（4m ³ を超え11m ³ まで）	1,174.80	498.66	479.80
料金表C（11m ³ を超え45m ³ まで）	1,562.00	463.46	444.60
料金表D（45m ³ を超える場合）	1,826.00	457.59	438.73

(3) 100.4652マガジュール可部地区

2026年9月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、18.86円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m ³ 当たり）	
		2026年10月 ※	2026年9月 ※
料金表A（0m ³ から4m ³ まで）	1,117.60	538.26	519.40
料金表B（4m ³ を超え11m ³ まで）	1,174.80	523.96	505.10
料金表C（11m ³ を超え45m ³ まで）	1,562.00	488.76	469.90
料金表D（45m ³ を超える場合）	1,826.00	482.89	464.03

※2026年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しており、
2026年10月検針分は、1m³当たり14円値引きしております。

（参考）値引き単価

- ・2026年8月・10月検針分：1m³当たり14円
- ・2026年9月検針分：1m³当たり18円

(参考)

「原料費調整（スライド）制度」の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格に対応して、1か月ごとに単位料金（1 m³当たり単価）を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格（53,280円／t）」と「平均原料価格（3か月毎のLNG、LPGの輸入価格等により算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につきガス1 m³当たり0.082円（45ヶ²ジュール地区の場合）の単位料金が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG・LPGとも貿易統計実績によります。

なお、2026年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しており、2026年10月検針分は、1 m³当たり14円値引きしております。

（参考）値引き単価

- ・ 2026年8月・10月検針分：1 m³当たり14円
- ・ 2026年9月検針分：1 m³当たり18円

以 上